

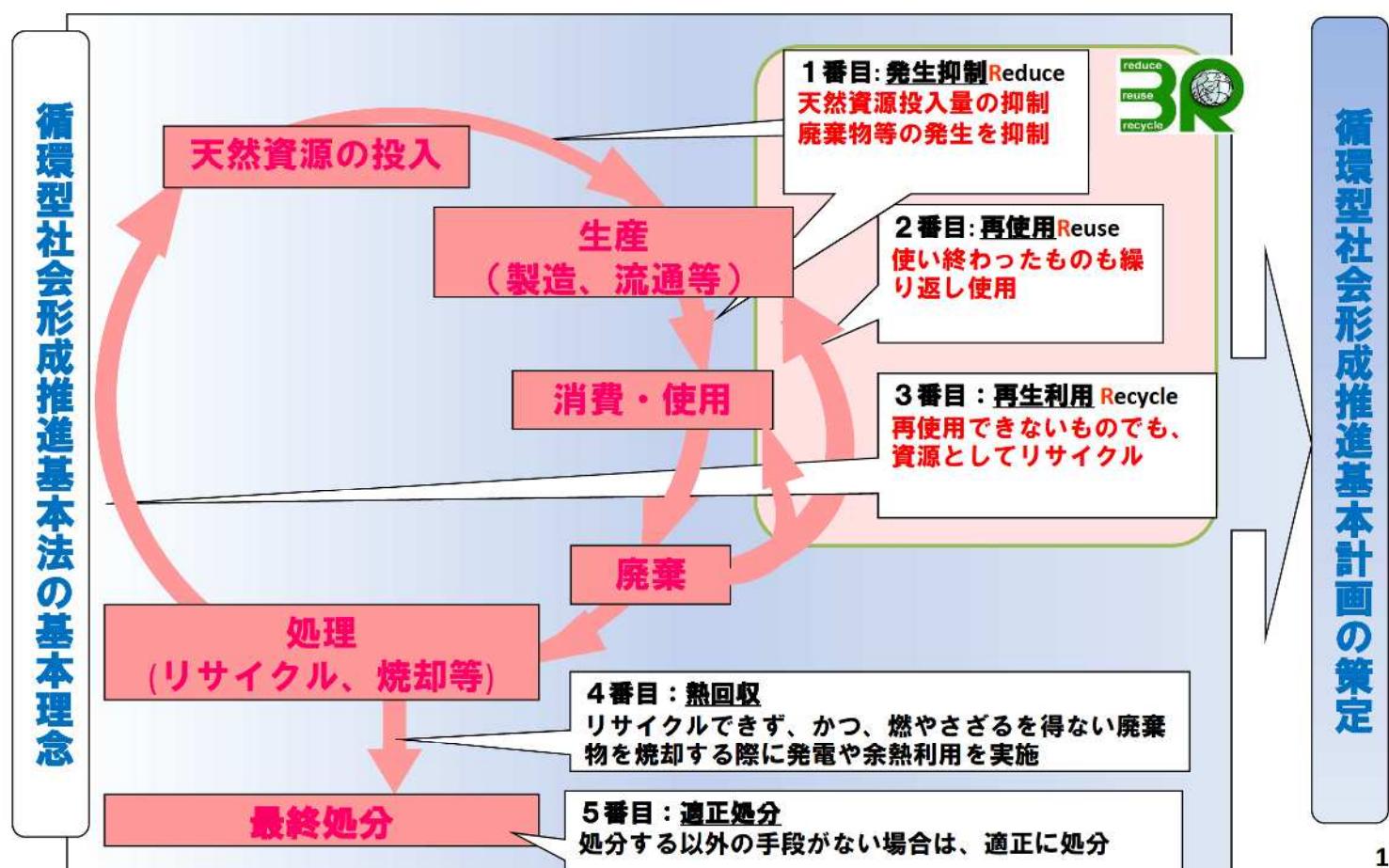


市町村の小型家電リサイクル取組に関する意見交換会

平成28年2月5日(金)

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部
企画課 リサイクル推進室

循環型社会と3R



小型家電リサイクル法制定の背景

- 我が国に存在する様々な家電製品の中には、原材料として使用した有用金属が多く含まれており、都市鉱山とも言われている。
- しかし、廃棄物として市町村が処理している小型家電からは、十分な資源回収がなされていない状況。
- 年間65万トン排出される小型家電に含まれる有用金属等を全て再資源化すると約844億円相当になると試算されている。
- そこで平成25年4月から小型家電リサイクル法※が施行され、広域的・効率的な回収を促進している。

※「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」
(平成24年法律第57号)

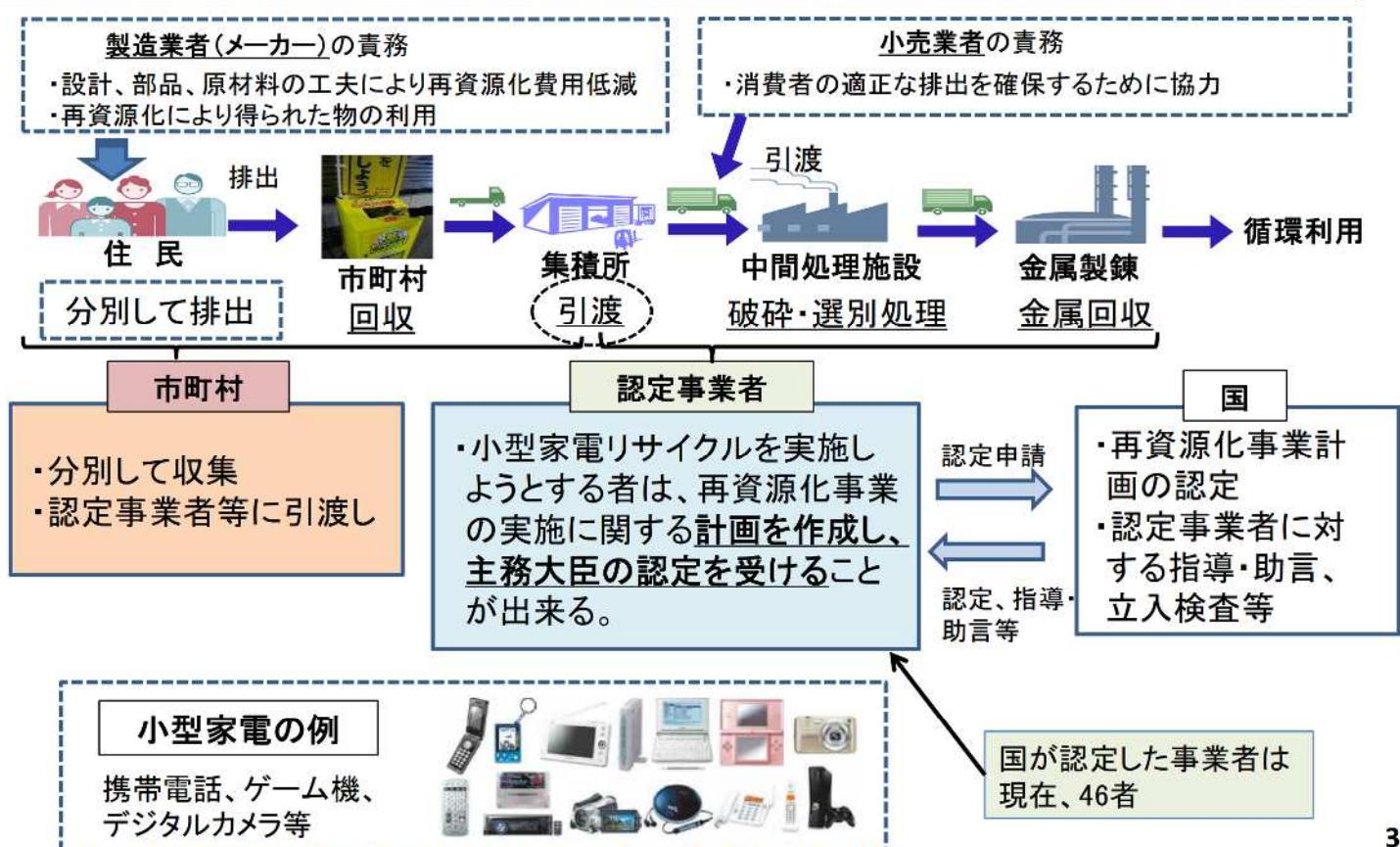
小型家電の例



2

小型家電リサイクル法の概要

住民が排出した小型家電を市町村等が回収し、認定事業者に引き渡して処理。



3

小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績（平成25、26年度）

- 小型家電リサイクル法に基づく基本方針に定められた回収目標は平成27年度に年間回収量14万トンとなっている。これは、人口1人当たり年間約1kgの回収量。
- 制度開始年度の平成25年度には回収量は約2万4千トン、平成26年度には約5万トンとなっており、回収目標に向けて更なる取組が必要。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (目標)	
	小型家電回収量			備考
市町村からの回収量	20,507トン	38,546トン	—	市町村が回収し、認定事業者等に引き渡した量
小売店等からの回収量	3,464トン	11,945トン	—	認定事業者が小売店等から回収した量
合計	23,971トン	50,491トン	回収目標 140,000トン	



人口1人当たり年間約1kg

4

市町村の参加状況

小型家電リサイクルの全国の市町村の参加状況について、「実施中」「実施に向けて調整中」と回答した市町村は、平成27年4月時点では、1,305市町村(同75.0%)であった。

	約75%	実施中	実施に向けて調整中	未定だが、どちらかといふと実施方針	未定だが、どちらかといふと実施しない方針	実施しない	合計
平成27年4月時点 (有効回答1,741)	市町村数	1,073	232	316		120	1,741
	全市町村に占める割合	61.6%	13.3%	18.1%		6.9%	100%
	人口ベースでの割合	79.8%	10.3%	7.5%		2.6%	100%
平成26年4月時点 (有効回答1,741)	市町村数	754	277	342	211	157	1,741
	全市町村に占める割合	43.3%	15.9%	19.6%	12.1%	9.0%	100%
	人口ベースでの割合	64.8%	14.0%	14.3%	3.9%	3.0%	100%
平成25年4月時点 (有効回答1,742)	市町村数	341	294	670	331	106	1,742
	全市町村に占める割合	19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%	100%
	人口ベースでの割合	26.1%	28.2%	35.3%	8.1%	2.3%	100%
約6割		約4割					

5

小型家電の回収方法の例

ボックス回収



回収ボックスを公共施設等に設置し、定期的に回収する手法

ステーション回収



ステーション(ごみ回収場所)ごとに定期的に行ってい
る資源回収で回収する手法

イベント回収



イベント開催の期間に限定してイベント会場で回収を行
う手法

ピックアップ回収



排出されたごみや資源から、小型家電を清掃工場等
で抜き取る手法

6

1人あたりの小型家電年間回収量に関する分析

○1人あたり（※）の年間回収量が1kg以上の市町村数は227であり、0.1kg未満の市
町村数は496。なお、1人あたりの年間回収量が1kg強回収となると27年度目標の
14万トンに到達する。

1人あたりの年間回収量の分布

区分	市町村数
1kg以上	227
0.5kg～1kg未満	144
0.3kg以上～0.5kg未満	88
0.1kg以上～0.3kg未満	137
0.1kg未満	496
未実施	649
合計	1,741

1人あたりの年間回収量1kg以上の市町村の特徴(地域、回収方法)

区分	市町村数	区分	市町村数
北海道	35	ボックスのみ	10
東北	7	ステーションのみ	22
関東	82	ピックアップのみ	47
中部	57	他の単一回収	11
近畿	8	ボックス+ピックアップ	15
中国	11	ボックス+イベント	1
四国	11	ボックス+ピックアップ+イベント	8
九州	16	ボックス+他の回収方法	42
小計	227	ボックスを使わない組み合わせ	71
		小計	227

※各地方において小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

7

小型家電リサイクルの推進に向けた取組

- 大型スーパーでの回収や、イベント回収をプロサッカーの試合開催に併せて実施することで、幅広い層へ周知する機会となった。
- 普及啓発のため、モデル授業の実施やイベントでの説明等を実施。

回収促進に向けた取組



普及啓発・広報



都内の小学校でのモデル授業の様子
(平成27年10月)



エコライフフェアで模型を用いて小型家電リサイクルを説明(平成27年6月)

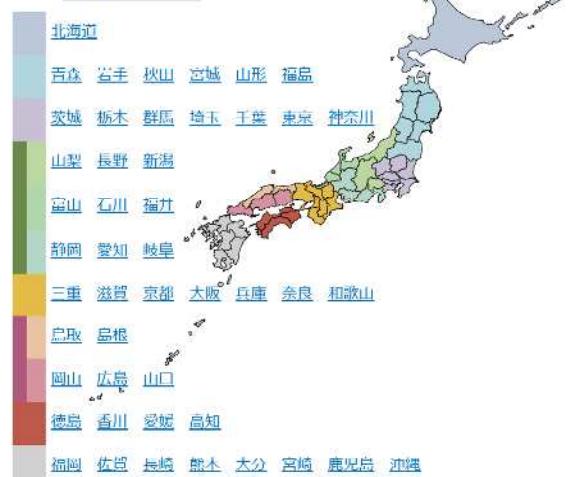
8

小型家電リサイクルの情報共有について

在住市区町村の回収品目・方法・場所等を知るための一元的な情報発信ページの作成を進めている。



住民が居住地情報を入力



◆住所で検索

1.都道府県を選択

都道府県を選択 ▼

2.入力（例：千代田区）

市区町村名を入力

→検索

◆郵便番号から検索

郵便番号を入力

→検索

例) 1001000

各市区町村の
小型家電リサイクル
の取組を把握



市町村ごとに検索できます。資源循環センター事務所、焼却工場（未土ヶ谷工場を除く）、各区内

◆ 小型家電回収ボックス設置箇所一覧(地域別) (PDF:1.14KB)

● 市町村・区町村ご設置箇所一覧(PDF:73KB)



* 脇見区役所庁舎1階窓口ホール



* 横浜市立1市市民庁舎大階段

◆「未土ヶ谷工場を除く」

◆各区民利用施設等【平成26年10月版】

区	施設名	所在地	回収対象品
鶴見区	鶴見区役所センター	鶴見区鶴見4-1-20-5	オーディオ機器会社
横浜市	豊浦地区センター	神奈川区豊浦1719-1	持走芦屋竹添地区ごみネット、かながわ
西	西地区センター	西区南野1-6-41	一般社団法人西区民利活用振興会
中	中央地区センター	中区新町3-15-4	公益財團法人横浜市体育協会
東	東地区センター	東区赤羽台45-1	アクティオ株式会社
港	港地区センター	港区谷町47-5	株式会社首筋堂
保土ヶ谷区	保土ヶ谷地区センター	保土ヶ谷区西谷910	一般社団法人保土ヶ谷区民利活用振興会

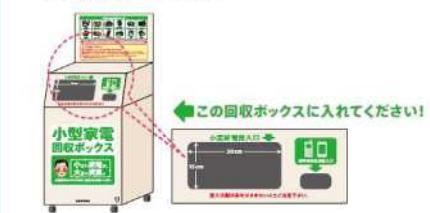
回収の対象となる小型家電

回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る、長さ30cm以下のお使い済み家電製品



回収ボックス投入時の注意事項

- 乾電池、パッケージ、モリーカード等は取り外してから回収ボックスに入れてください。
- 携帯電話などは個人情報を消去してから回収ボックスに入れてください。
- 一度投入された小型家電は返却できません。
- 回収ボックスに入らない家電製品は、これまでどおり大ごみとして出してください。(粗大ごみ受付センター 電話 710-5300)



(出典)
仙台市ホームページ
横浜市ホームページ